

2022（令和4）年度

事業計画書

社会福祉法人

牧之原市社会福祉事業団

牧之原市社会福祉事業団設立趣意書

牧之原市は「子育て支援の充実」を施策に掲げ「子どもを産み育てやすい環境づくり」を進めてきましたが、少子化、核家族化など、家庭や地域を取り巻く環境が大きく変化し、仕事と家庭の両立の困難さ、子育ての孤立感、負担感が増加している状況が背景にあります。

現在、市が抱える保育課題の中で、低年齢児を中心とした保育ニーズが増加していく状況においても、待機児童のゼロは継続していく必要があります。また並行して近年増加傾向にある、発達が気になる子どもとその家庭への更なる支援や児童虐待への対応など、これまで以上に人的資源や財的資源を有効に活用するとともに、地域の力を取り入れ、あらゆる資源全体で保育課題の解決、子育て支援に取り組まなければなりません。

住民の福祉の増進を図るために、常に「子どもの最善の利益」を念頭に置きながら、保育行政課題の解決に向けて努力していく必要があります。

そのため、この地に新たに「社会福祉事業団」を設立することとし、本事業団はこれまで、公立保育園等が果たしてきた役割や保育内容を継承するとともに、多世代・多様な主体がかかわるような地域社会の中で、子どもの育成活動を充実させるとともに、牧之原市が進める「子どもを産み育てやすい環境づくり」の一環として、幼児教育・保育の質及び環境を向上させるべく、研究・研修・実践を行っていきます。そして、次世代を担う子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことができるようになることを目指して、心豊かにたくましい子を育てることにより、子どもの健やかな成長を実現できる社会を目指してまいります。

法人本部

1 事業方針

園の運営にあたり、公立園が重視してきた保育内容と地域における役割を継承する一方で、民間としての柔軟性を取り入れ、経営的な視点を持ちながら事業団の円滑な運営に努めます。

(1) 市からの保育園等の円滑な移管と保育サービスの維持向上

慣れ親しんだ環境で子どもたちが引き続き生活できることが、子どもの最善の利益につながると考え、従来、公立園で行われてきた教育・保育を引き続き各園が実施し、継続的、安定的な園の運営と保育サービスの質の向上が図られるよう、職員体制の整備及び施設等の環境整備に努める。

(2) 市との連携体制の確立

事業団が園の運営を継続的かつ安定的に行うために、市と職員の派遣、施設・設備等の貸付及び整備等の連携・調整が必要となる事項について、連携体制を確立する。

2 評議員会

① 構成 評議員 7名

② 開催時期と内容

回数	開催予定月	主な内容
第1回	6月	前年度事業報告、前年度決算報告、その他
随時	3月	次年度事業計画、次年度当初予算、その他

※上記のほか、必要に応じて評議員会を随時開催する場合がある。

3 理事会

① 構成 理事（理事長と常務理事を含む）6名、監事2名 合計8名

② 開催時期と内容

回数	開催予定月	主な内容
第1回	6月	前年度事業報告、前年度決算報告、その他
第2回	2月	次年度事業計画、次年度当初予算、その他

※上記のほか、必要に応じて理事会を随時開催する場合がある。

4 事務局の事業内容

(1) 理事会・評議員会等の開催

事業計画、予算、決算、その他重要事項等について、理事会・評議員会で十分な審議を図り、適切な組織運営に努める。

(2) 適正な会計処理の実施

関係法令、社会福祉法人会計基準省令に従い、適切な会計処理を行う。また、

経理規程に基づく月次報告等により適正な予算の執行管理に努める。

(3) 円滑な事業経営

関係法令の遵守、各種規程類の整備を行い、円滑な事業経営を推進する。

- ・ 事業計画及び予算案の立案
- ・ 事業実績及び決算の報告
- ・ 役員報酬及び職員給与事務
- ・ 労務、税務事務
- ・ 職員採用事務

(4) 情報開示

事業団ホームページを開設し、事業団及び各園に関する情報の開示を行う。

保育園

経営方針【共通】

1 基本理念

心豊かにたくましく

～牧之原市の子どもたちが 現在を 未来を よりよく生きるために～
乳幼児期は豊かな人間性を形成する大切な時期です。

保護者や地域社会と力をあわせ、一人一人の育ちや生活環境に十分心を配り、園生活を通して次世代を担う「心豊かでたくましい子」を育てます。

2 保育及び教育の基本

- ・ 保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とし、入園する子どもの最善の利益を考慮します。
- ・ 子どものその後の教育の基礎を培う場として、子どもを保育し、子どもの健やかな成長のために適度な環境を与えて、その心身の発達を助長することに努めます。
- ・ 乳幼児期全体を通して、その特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して養護及び教育を一体的に行い、家庭との緊密な連携の下に、子どもの生活全体が豊かなものになるよう努めます。
- ・ 入園する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入園する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。
- ・ 保育者は、保育園等の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行うものであり、その職責を遂行するための専門性の向上に努めます。

3 保育及び教育の目標

- ① 子どもたちの生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす保育園等において、毎日の園生活を通して健康で「丈夫なからだ」をつくり、一人一人の個性を大切に「豊かな表現力」を身につけることで、誰にでも「やさしい心」で接することのできる『心豊かでたくましい子』を育てます。
 - ア 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ります。
 - イ 周囲との信頼関係に支えられた生活の中で、子ども一人一人が安心感と信頼感をもっていろいろな活動に取り組めるように努めます。
 - ウ 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を育みます。
 - エ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを育みます。
 - オ 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを育みます。

カ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養います。

キ 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを育みます。

ク 子どもの生活経験がそれぞれ異なることを考慮して、子ども一人一人の特性や発達のプロセスに応じた関わりを行います。

② 入園する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育園等の特性や保育者等の専門性を活かして、その援助に当たります。

4 育みたい資質・能力

① 豊かな体験を通して、感じたり、気付いたり、分ったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」

② 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」

③ 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（「到達目標」ではなく「方向目標」）

○健康な心と体 ○自立心 ○協同性 ○道徳性・規範意識の芽生え

○社会生活と関わり ○思考力の芽生え ○自然とのかかわり・生命尊重

○数量・図形、標識や文字などへの関心・感覚 ○言葉による伝え合い

○豊かな感性と表現

令和4年度 菅山保育園 事業計画書

1 所在地 牧之原市菅ヶ谷3621番地1

2 利用定員 60名

歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	3	6	12	13	13	13	60
利用予定数	2	8	10	13	15	12	60

3 職員数

	正規職員 (出向)	正規職員	嘱託職員	計
保育士	4	3	5	12
看護師				
給食管理員	1			1
調理員		1	1	2
事務員			1	1
計	5	4	7	16

4 事業開始予定年月日 令和4年4月1日

5 事業運営基本計画

【基本理念】心豊かにたくましく

乳幼児期は豊かな人間性を形成する大切な時期です。

保護者や地域社会と力をあわせ、一人一人の育ちや生活環境に十分心を配り、園生活を通して次世代を担う「心豊かでたくましい子」を育てます。

6 利用者サービス

(1) 保育を提供する日 月曜日から土曜日

ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日を除く。

(2) 保育を提供する時間

保育標準時間認定に係る保育時間 7時15分から18時15分

保育短時間認定に係る保育時間 8時15分から16時15分

(3) 保育方針

・安全で安心な園づくりを進めます。

- ・子どもたちの育ちを支援するために、一人一人の発達過程や心身の状況に応じた質の高い保育を進めます。
- ・ゆとりを持って楽しく子育てができるよう保護者や地域への支援や連携を図ります。
- ・地域に開かれた園として、地域の子育てを支援する環境づくりに努めます。
- ・職員の資質の向上に努め、保育の充実を図ります。

(4) 保育の目標

子どもたちが生涯にわたる人間形成にとってきわめて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす園において、毎日の園生活を通して健康で「丈夫なからだ」をつくり、一人一人の個性を大切に「豊かな表現力」を身につけることで、誰にでも「やさしい心」で接することのできる『心豊かでたくましい子』を育てます。

ア 太陽のもとで土と水など自然に十分触れ合いながらダイナミックに遊びます。

イ 園庭など戸外で活発に遊ぶ機会を多くし、運動遊具の利用や散歩の機会を多く取り入れ、運動能力が育つようにします。

ウ 健康や安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を育てます。

エ 身の回りのさまざまなものに対する興味や関心を満たしながら、豊かな感性が育つようにします。

オ さまざまな「表現」において、子どもの心を大切に見て、育てながら、美しいものへの感動や、つくり出す喜びを持つようにします。

カ 飼育や栽培を通して、自然環境への感動を育てるとともに、仕事をする喜びや価値を知らせます。

以上のイ、オ、カなどの機会の中で、何事にも意欲的、積極的に取り組もうとする態度が身につくようにします。

キ 地域の伝統行事や民話その他の文化財等を活用し、想像や創造の喜び、豊かな心情などが育つようにします。

ク 生活や遊びの中で「不思議」を感じたり、「どうして？」などと考える子どもの疑問や探求心を大切にし、科学的にものを見たり考えたりする態度が育つようにします。

ケ 自由な活動形態を大切にして、子どもが自分のやりたい遊びが十分できるように環境を整え、個々の子どもの自発性や個性を尊重しながら、望ましく育っていくように、適切な援助を心がけます。

コ 自由な活動形態の中で各年齢の子どもたちが触れ合い、交流することを大切にしながら、豊かな人間性が育つようにします。

サ 園全体の保育士その他の職員が、子どもへの共通理解の上に立った連携を心がけ、園全体の子どものその時の状況に適切に対応できるようにします。

シ 子どもたちの心身の発達は、すべての環境によって左右されます。一人一人が持つ「自ら伸びようとする力」を大切にするために、子育ての楽しみや喜びを、親を始め地域の

人々と積極的に関わりあい、共に信頼し合い、理解し合えるように図っていきます。

7 給食運営方針

乳幼児期は、心も体も発育が盛んな時期なので、成長に必要な**栄養**を十分に取らなくてはならない。子どもたち**を**把握し食育の基礎となる食の楽しさや喜びをいっぱい体験させてあげられるように、栄養士と調理師、保育士が連携を取り、子どもたちとかがわっていく。

8 保育設備

(1) 園舎延床面積 676.31㎡

(2) 園庭有効面積 1,700㎡

9 職員名簿

別紙職員名簿のとおり

10 資金計画

別紙収支予算書のとおり

11 年間行事予定

行事月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆保育参観 ☆引き渡し訓練 ☆個別懇談会（年長）	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少） 健康診断
5	☆個別懇談会（低年齢、年少、年中）	午睡開始（年中、年長） ☆デンタルケア教室（年長）
6	☆幼児保育参観（年少給食参観を含む）	尿検査 歯科検診
7	七夕まつり会 ☆保育参観（低年齢児） ☆音楽遊びの会（年中）	
8	夏まつり会	
9	敬老会	午睡終了（年長） フッ化物洗口開始（年長）
10	☆運動会 伝承遊びの会（幼児） 遠足（幼児バス利用）	午睡終了（年少、年中） 健康診断

1 1	☆親子遊び会（低年齢児） ありがとうの日（勤労感謝） 生活発表会（幼児）	
1 2	クリスマス会 ☆音楽遊びの会（年長）	
1	☆希望個別懇談会	
2	豆まき	
3	☆音楽遊びの会（年少） ひなまつり会 お別れ会 お別れ遠足（幼児） ☆卒園式	
その他	ワイワイキッズ（未就園児）（年7回） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、S I D S 及び緊急時対応訓練（年10回） 不審者侵入時対応訓練（年3回） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回）	

令和4年度 萩間保育園 事業計画書

1 所在地 牧之原市西萩間889番地

2 利用定員 50名

歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	3	4	8	11	12	12	50
利用予定数	1	3	7	9	16	9	45

3 職員数

	正規職員 (出向)	正規職員	嘱託職員	計
保育士	4	3	3	10
看護師				
給食管理員		1		1
調理員			1	1
事務員	1			1
計	5	4	4	13

4 事業開始予定年月日 令和4年4月1日

5 事業運営基本計画

【基本理念】心豊かにたくましく

乳幼児期は豊かな人間性を形成する大切な時期です。

保護者や地域社会と力をあわせ、一人一人の育ちや生活環境に十分心を配り、園生活を通して次世代を担う「心豊かでたくましい子」を育てます。

6 利用者サービス

(1) 保育を提供する日 月曜日から土曜日

ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日を除く。

(2) 保育を提供する時間

保育標準時間認定に係る保育時間 7時15分から18時15分

保育短時間認定に係る保育時間 8時15分から16時15分

(3) 保育方針

- ・安全で安心な園づくりを進めます。
- ・子どもたちの育ちを支援するために、一人一人の発達過程や心身の状況に応じた質の高い保育を進めます。
- ・ゆとりを持って楽しく子育てができるよう保護者や地域への支援や連携を図ります。

- ・地域に開かれた園として、地域の子育てを支援する環境づくりに努めます。
- ・職員の資質の向上に努め、保育の充実を図ります。

(4) 保育の目標

子どもたちが生涯にわたる人間形成にとってきわめて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす園において、毎日の園生活を通して健康で「丈夫なからだ」をつくり、一人一人の個性を大切に「豊かな表現力」を身につけることで、誰にでも「やさしい心」で接することのできる『心豊かでたくましい子』を育てます。

ア 太陽のもとで土と水など自然に十分触れ合いながらダイナミックに遊びます。

イ 園庭など戸外で活発に遊ぶ機会を多くし、運動遊具の利用や散歩の機会を多く取り入れ、運動能力が育つようにします。

ウ 健康や安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を育てます。

エ 身の回りのさまざまなものに対する興味や関心を満たしながら、豊かな感性が育つようにします。

オ さまざまな「表現」において、子どもの心を大切に見て、育てながら、美しいものへの感動や、つくり出す喜びを持つようにします。

カ 飼育や栽培を通して、自然環境への感動を育てるとともに、仕事をする喜びや価値を知らせます。

以上のイ、オ、カなどの機会の中で、何事にも意欲的、積極的に取り組もうとする態度が身につくようにします。

キ 地域の伝統行事や民話その他の文化財等を活用し、想像や創造の喜び、豊かな心情などが育つようにします。

ク 生活や遊びの中で「不思議」を感じたり、「どうして?」などと考える子どもの疑問や探求心を大切にし、科学的にもものを見たり考えたりする態度が育つようにします。

ケ 自由な活動形態を大切にして、子どもが自分のやりたい遊びが十分できるように環境を整え、個々の子どもの自発性や個性を尊重しながら、望ましく育っていくように、適切な援助を心がけます。

コ 自由な活動形態の中で各年齢の子どもたちが触れ合い、交流することを大切にしながら、豊かな人間性が育つようにします。

サ 園全体の保育士その他の職員が、子どもへの共通理解の上に立った連携を心がけ、園全体の子どもその時の状況に適切に対応できるようにします。

シ 子どもの心身の発達には、すべての環境によって左右されます。一人一人が持つ「自ら伸びようとする力」を大切にするために、子育ての楽しみや喜びを、親を始め地域の人々と積極的に関わりあい、共に信頼し合い、理解し合えるように図っていきます。

乳幼児期は、心も体も発育が盛んな時期なので、成長に必要な**栄養**を十分に取らなくてはならない。子どもたちを把握し食育の基礎となる食の楽しさや喜びをいっぱい体験させてあげられるように、栄養士と調理師、保育士が連携を取り、子どもたちとかがわっていく。

8 保育設備

(1) 園舎延床面積 752.7㎡

(2) 園庭有効面積 1,894㎡

9 職員名簿

別紙職員名簿のとおり

10 資金計画

別紙収支予算書のとおり

11 年間行事予定

年間行事予定行事月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆保育参観 ☆引き渡し訓練 ☆個別懇談会（年長）	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少） 健康診断
5	☆個別懇談会（低年齢、年少、年中）	午睡開始（年中、年長） ☆デンタルケア教室（年長）
6	☆幼児保育参観（年少給食参観を含む）	尿検査 歯科検診
7	七夕まつり会 ☆保育参観（低年齢児） ☆音楽遊びの会（年中）	
8	夏まつり会	
9	敬老会	午睡終了（年長） フッ化物洗口開始（年長）
10	☆運動会 伝承遊びの会（幼児） 遠足（幼児バス利用）	午睡終了（年少、年中） 健康診断
11	☆親子遊び会（低年齢児） ありがとうの日（勤労感謝）	

	生活発表会（幼児）	
1 2	クリスマス会 ☆音楽遊びの会（年長）	
1	☆希望個別懇談会	
2	豆まき	
3	☆音楽遊びの会（年少） ひなまつり会 お別れ会 お別れ遠足（幼児） ☆卒園式	
その他	ワイワイキッズ（未就園児）（年7回） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、S I D S 及び緊急時対応訓練（年10回） 不審者侵入時対応訓練（年3回） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回）	

令和4年度 勝間田保育園 事業計画書

1 所在地 牧之原市勝間567番地3

2 利用定員 50名

歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	3	6	10	10	10	11	50
利用予定数	5	9	2	12	10	10	48

3 職員定数

	正規職員 (出向)	正規職員	嘱託職員	計
保育士	4	3	4	11
看護師				
給食管理員		1		1
調理員			1	1
事務員	1			1
計	5	4	5	14

4 事業開始予定年月日 令和4年4月1日

5 事業運営基本計画

【基本理念】心豊かにたくましく

乳幼児期は豊かな人間性を形成する大切な時期です。

保護者や地域社会と力をあわせ、一人一人の育ちや生活環境に十分心を配り、園生活を通して次世代を担う「心豊かでたくましい子」を育てます。

6 利用者サービス

(1) 保育を提供する日 月曜日から土曜日

ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日を除く。

(2) 保育を提供する時間

保育標準時間認定に係る保育時間 7時15分から18時15分

保育短時間認定に係る保育時間 8時15分から16時15分

(3) 保育方針

- ・安全で安心な園づくりを進めます。
- ・子どもたちの育ちを支援するために、一人一人の発達過程や心身の状況に応じた質の高い保育を進めます。

- ・ゆとりを持って楽しく子育てができるよう保護者や地域への支援や連携を図ります。
- ・地域に開かれた園として、地域の子育てを支援する環境づくりに努めます。
- ・職員の資質の向上に努め、保育の充実を図ります。

(4) 保育の目標

子どもたちが生涯にわたる人間形成にとってきわめて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす園において、毎日の園生活を通して健康で「丈夫なからだ」をつくり、一人一人の個性を大切に「豊かな表現力」を身につけることで、誰にでも「やさしい心」で接することのできる『心豊かでたくましい子』を育てます。

ア 太陽のもとで土と水など自然に十分触れ合いながらダイナミックに遊びます。

イ 園庭など戸外で活発に遊ぶ機会を多くし、運動遊具の利用や散歩の機会を多く取り入れ、運動能力が育つようにします。

ウ 健康や安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を育てます。

エ 身の回りのさまざまなものに対する興味や関心を満たしながら、豊かな感性が育つようにします。

オ さまざまな「表現」において、子どもの心を大切に見て、育てながら、美しいものへの感動や、つくり出す喜びを持つようにします。

カ 飼育や栽培を通して、自然環境への感動を育てるとともに、仕事をする喜びや価値を知らせます。

以上のイ、オ、カなどの機会の中で、何事にも意欲的、積極的に取り組もうとする態度が身につくようにします。

キ 地域の伝統行事や民話その他の文化財等を活用し、想像や創造の喜び、豊かな心情などが育つようにします。

ク 生活や遊びの中で「不思議」を感じたり、「どうして？」などと考える子どもの疑問や探求心を大切にし、科学的にものを見たり考えたりする態度が育つようにします。

ケ 自由な活動形態を大切にして、子どもが自分のやりたい遊びが十分できるように環境を整え、個々の子どもの自発性や個性を尊重しながら、望ましく育てていくように、適切な援助を心がけます。

コ 自由な活動形態の中で各年齢の子どもたちが触れ合い、交流することを大切にしながら、豊かな人間性が育つようにします。

サ 園全体の保育士その他の職員が、子どもへの共通理解の上に立った連携を心がけ、園全体の子どものその時の状況に適切に対応できるようにします。

シ 子どもの心身の発達は、すべての環境によって左右されます。一人一人が持つ「自ら伸びようとする力」を大切にするために、子育ての楽しみや喜びを、親を始め地域の人々と積極的に関わりあい、共に信頼し合い、理解し合えるように図っていきます。

7 給食運営方針

乳幼児期は、心も体も発育が盛んな時期なので、成長に必要な**栄養**を十分に取らなくてはならない。子どもたち**を**把握し食育の基礎となる食の楽しさや喜びをいっぱい体験させてあげられるように、栄養士と調理師、保育士が連携を取り、子どもたちとかがわっていく。

8 保育設備

(1) 園舎延床面積 917.62㎡

(2) 園庭有効面積 1,500㎡

9 職員名簿

別紙職員名簿のとおり

10 資金計画

別紙収支予算書のとおり

年間行事予定行事月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆保育参観 ☆引き渡し訓練 ☆個別懇談会（年長）	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少） 健康診断
5	☆個別懇談会（低年齢、年少、年中）	午睡開始（年中、年長） ☆デンタルケア教室（年長）
6	☆幼児保育参観（年少給食参観を含む）	尿検査 歯科検診
7	七夕まつり会 ☆保育参観（低年齢児） ☆音楽遊びの会（年中）	
8	夏まつり会	
9	敬老会	午睡終了（年長） フッ化物洗口開始（年長）
10	☆運動会 伝承遊びの会（幼児） 遠足（幼児バス利用）	午睡終了（年少、年中） 健康診断
11	☆親子遊び会（低年齢児） ありがとうの日（勤労感謝）	

	生活発表会（幼児）	
1 2	クリスマス会 ☆音楽遊びの会（年長）	
1	☆希望個別懇談会	
2	豆まき	
3	☆音楽遊びの会（年少） ひなまつり会 お別れ会 お別れ遠足（幼児） ☆卒園式	
その他	ワイワイキッズ（未就園児）（年7回） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、S I D S 及び緊急時対応訓練（年10回） 不審者侵入時対応訓練（年3回） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回）	